

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年3月26日

【事業年度】 第22期(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社レッグス

【英訳名】 LEGS COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内川 淳一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 中矢 猛

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号

【電話番号】 03(3408)3090(代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 中矢 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	7,458,606	7,328,759	7,771,190	7,701,640	7,581,427
経常利益 (千円)	578,431	545,560	548,441	220,961	82,990
当期純利益 (千円)	344,094	134,371	192,338	117,290	54,044
純資産額 (千円)	2,306,039	2,343,924	2,488,978	2,530,008	2,575,506
総資産額 (千円)	3,383,293	3,402,730	3,469,910	3,365,755	3,680,467
1株当たり純資産額 (円)	173,968.72	89,613.74	96,209.13	99,682.73	100,916.92
1株当たり当期純利益 (円)	23,881.12	5,139.68	7,377.78	4,598.56	2,135.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	23,512.39	5,071.21	7,311.04	4,575.25	-
自己資本比率 (%)	68.2	68.9	71.7	74.9	69.4
自己資本利益率 (%)	16.0	5.8	8.0	4.7	2.1
株価収益率 (倍)	42.9	20.0	16.3	11.7	27.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,657	177,774	547,171	345,715	397,459
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,988	61,372	240,068	18,774	24,833
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,880	50,461	44,754	82,495	25,302
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	590,006	779,668	1,041,916	629,262	1,026,684
従業員数 (人)	95	101	123	144	167
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(33)	(30)	(32)	(30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第18期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3. 平成18年2月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第19期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (千円)	5,777,743	5,390,138	5,693,570	6,044,730	7,192,427
経常利益 (千円)	379,284	285,828	238,816	149,304	91,798
当期純利益 (千円)	243,203	11,658	38,667	86,677	72,302
資本金 (千円)	220,562	220,562	220,562	220,562	220,562
発行済株式総数 (株)	13,550	27,100	27,100	27,100	27,100
純資産額 (千円)	1,882,129	1,800,759	1,792,264	1,805,138	1,861,453
総資産額 (千円)	2,664,988	2,581,578	2,526,383	2,522,288	3,273,839
1株当たり純資産額 (円)	141,885.70	68,878.49	69,292.27	71,076.45	73,040.49
1株当たり配当額 (円)	3,800.00	200.00	1,500.00	1,000.00	500.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	16,508.82	445.94	1,483.20	3,398.32	2,857.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	16,253.92	440.00	1,469.79	3,381.08	-
自己資本比率 (%)	70.6	69.8	70.9	71.3	56.4
自己資本利益率 (%)	13.7	0.6	2.2	4.8	4.0
株価収益率 (倍)	62.0	231.0	80.9	15.8	20.2
配当性向 (%)	23.0	44.8	101.1	29.4	17.5
従業員数 (人)	58	62	71	104	145
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(27)	(22)	(32)	(27)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成17年2月18日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第18期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 平成18年2月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。なお、第19期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
- 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
平成2年9月	本社を東京都渋谷区神宮前二丁目に移転
平成3年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスピーを設立（現連結子会社）
平成9年4月	株式会社エスピーの事業目的に広告代理業を追加
平成10年4月	株式会社エスピーの株式を100%取得し完全子会社化
平成11年12月	香港出張所を開設
平成12年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
平成13年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年7月	大阪出張所を開設
平成15年1月	深? 出張所（中国）を開設、香港出張所を閉鎖
平成15年10月	大阪出張所を閉鎖
平成16年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてISO14001認証取得
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	人材派遣及び紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立（現連結子会社 出資比率97.0%）
平成17年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立（持分法適用関連会社 出資比率40.0%）
平成18年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてプライバシーマーク認定取得
平成18年6月	当社保有の株式会社コム社の全株式を譲渡
平成20年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスピーにおいてISO9001認証取得
平成20年4月	深? 出張所（中国）を閉鎖
平成20年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
平成21年5月	韓国支店を開設
平成21年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算結了
平成21年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化（現連結子会社 出資比率66.0%）

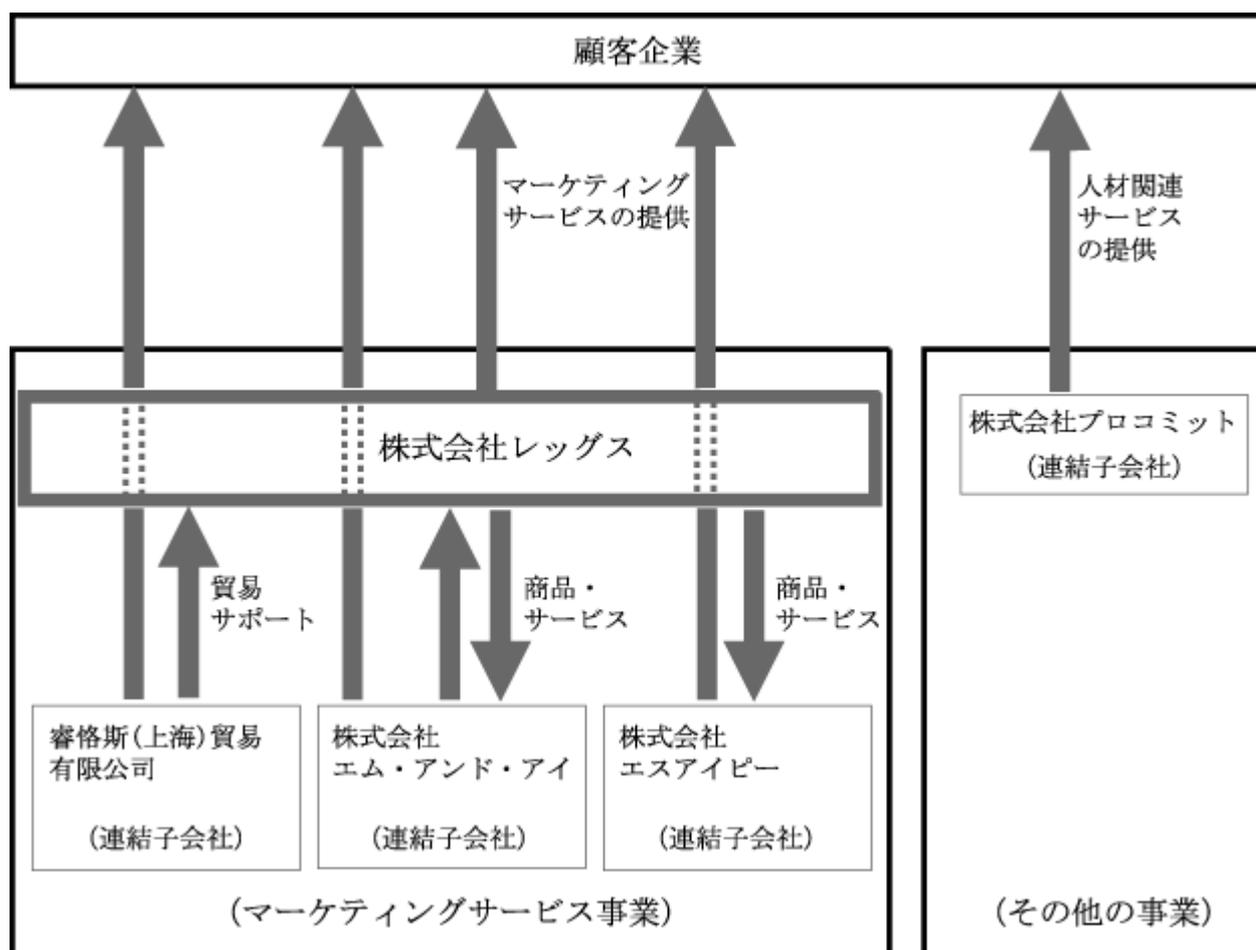
3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社レッグス（当社）及び連結子会社4社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであり、

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループはこれを、「マーケティングサービス事業」、「その他の事業」の2事業部門で構成しております。また、当連結会計年度より連結子会社となりました株式会社エム・アンド・アイも「マーケティングサービス」を提供しております。

なお、「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(1) マーケティングサービス事業について

マーケティングサービス事業とは、顧客企業の売上を「マーケティング戦略の立案と実施」を通じてサポートすることです。顧客企業に提供するサービスは、具体的には下記のとおりです。

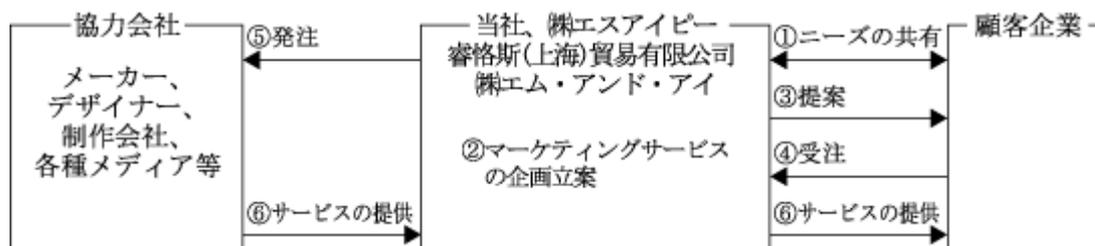
マーケティングまたはセールスポモーション（販売促進活動）に関する企画・制作業務

販促物の企画製作

OEM商品の企画製作

その他

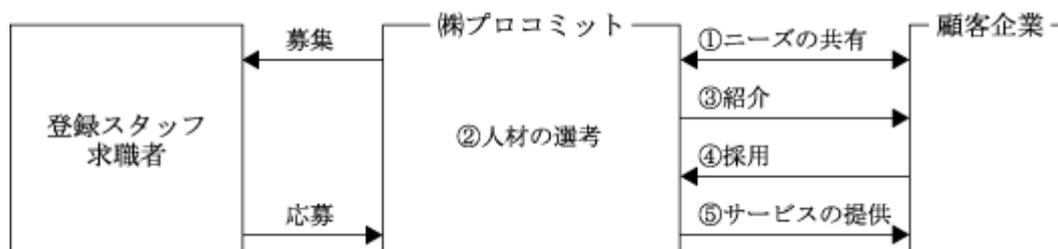
マーケティングサービス事業の一般的なフロー



(2) その他の事業 [人材関連サービス] について

人材紹介を中心に展開しております。

その他の事業 [人材関連サービス] の一般的なフロー



なお、各事業は、経理の状況における事業の種類別セグメントと対応しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(ま たは被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エスアイピー (注) 2、3	東京都渋谷区	10,000	マーケティング サービス事業	100.0	当社から、「販促製作 物」を仕入れておりま す。 役員の兼任 3 名
株式会社プロコミット (注) 2	東京都港区	40,000	その他の事業 [人材派遣・紹介事 業]	97.0	役員の兼任 1 名
睿格斯(上海)貿易有限公司 (注) 2	中国上海市	30,000	マーケティング サービス事業	100.0	当社に対して、貿易サ ポートを行っておりま す。 役員の兼任 2 名
株式会社エム・アンド・アイ	東京都渋谷区	20,000	マーケティング サービス事業	66.0	当社から、「販促製作 物」を仕入れておりま す。 役員の兼任 1 名 資金の貸付 設備の賃貸借

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社エスアイピーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,331百万円
(2) 経常利益 9百万円
(3) 当期純利益 8百万円
(4) 純資産額 738百万円
(5) 総資産額 1,722百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
マーケティングサービス事業	138	(24)
その他の事業	7	(2)
全社(共通)	22	(4)
合計	167	(30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が23名増加しております。主な理由は、新卒採用及び連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145 (27)	31.5	5.3	5,075,890

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与には賞与を含んでおります。
 4. 前事業年度末に比べ従業員数が41名増加しております。主な理由は、当社子会社である株式会社エスアイピーの業務の一部を当社に移管したこと及び新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業製造業を中心に足元の業況判断が改善したものの、マイナス幅はなお大きく、雇用や生産設備の過剰感が残るなか、円高やデフレが企業心理に影を落とし始めており、企業は本格回復への道筋をまだ描けていない状況にあります。

当社グループが属する広告・販促業界においても、これら企業業績の先行きに対する不透明感を反映し、広告・販促費の減少幅こそ縮小するものの、未だ本格回復は見えていない状況にあります。またその一方で、業界の構造変化として、費用対効果の見えやすい検索連動型のネット広告や販促支援等については比較的堅調な需要があることや、自動車や一部電機等の著しく広告費を抑制した業界から広告出稿が復活する動きがでてきたこと等、一部に明るい兆しも出てきております。

このような状況下、当社グループでは、中期経営計画において策定した市場戦略においてこれまでの戦略市場である飲料・食品・流通及び通信業界を中心とする既存顧客の深堀り、特に、比較的企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深堀りに加え、新たな市場での新規顧客開拓及び昨今の顧客の販促ニーズの変化に対応した新規商材の提供等により、戦略市場及び提供サービスの幅をひとつひとつ広げべく積極的な事業展開をしております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績については、まず売上高に関しては、流通顧客向け等は好調だったものの、OEM顧客向け及び通信顧客向け等で顧客企業の販売不振及び経費削減の影響を受け、当社受注額が減少したことに加え、新規戦略顧客の開拓が当初の見込みより遅れたことにより、前年同期比で減収となりました。

次に売上総利益に関しては、OEM顧客向け高付加価値案件があったことと、業容の変化及びそれに伴う組織変更により、従来製造経費としていた経費を販売費及び一般管理費に変更したことにより、売上総利益率は前年同期比で上昇しております。しかし、営業利益、経常利益及び当期純利益については、前述の減収と人件費増による販売費及び一般管理費の増加により前年同期比で減益となりました。

また、その他のトピックスとしては、まず、近年積極化を図っております海外展開についてですが、平成20年10月に設立した当社子会社睿格斯（上海）貿易有限公司及び平成21年5月に開設した当社韓国支店を中心に、未だ売上規模こそ小さいものの順調に推移しており、特に、睿格斯（上海）貿易有限公司については、当連結会計年度で営業利益、経常利益、当期純利益とも黒字転換しております。

また、今後ますます高度化・多様化が予想される販促業務における顧客ニーズへの対応のため、平成21年8月に子会社化した株式会社エム・アンド・アイにつきましても、当連結会計年度で営業利益、経常利益、当期純利益とも黒字となりました。今後、当社グループとして、マーケティングソリューションにノウハウのある株式会社エム・アンド・アイとより一層のシナジー構築を図り、高付加価値プロモーションサービスを、幅広く当社グループの顧客企業に提供できる体制を整備してまいります。

さらに、当社グループの中期経営計画における商材の拡大として、平成21年9月に業務提携しました韓国のKIKKOLIGHTING Co.,Ltd.（本社：大韓民国ソウル特別市、代表取締役社長：Ki Hae Kyong）と発光ダイオード照明事業に参入しました。新規事業として今後の新たな収益基盤にすべく事業を推進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は75億81百万円（前期比1.6%減）、営業利益は80百万円（同65.3%減）、経常利益は82百万円（同62.4%減）、当期純利益は54百万円（同53.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、おもにたな卸資産の減少及び仕入債務の増加に伴う営業活動における資金の収入により、前連結会計年度末に比較して397百万円増加し、当連結会計年度末は1,026百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は397百万円(前期は345百万円の支出)となりました。これはおもに貸倒引当金の減少14百万円による資金の支出があったものの、たな卸資産の減少66百万円及び仕入債務の増加194百万円による資金の収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は24百万円(前期比32.3%増)となりました。これはおもに無形固定資産の取得による支出29百万円及び貸付けによる支出22百万円があったものの、定期預金の払戻による収入69百万円による資金の収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は25百万円(前期比69.3%減)となりました。これは配当金の支払25百万円による資金の支出があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 外注実績

事業の種類別セグメント	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	5,735,831	2.4
合計	5,735,831	2.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	7,832,424	+7.5	1,533,438	+31.2
その他の事業	113,705	+5.6	24,990	0.0
合計	7,946,129	+7.5	1,558,428	+30.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	7,467,712	1.4
その他の事業	113,715	8.4
合計	7,581,427	1.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ローソン	839,489	10.9	1,053,849	13.9
ソニーイーエムシーエス株式会社	773,145	10.0	-	-

3. 当連結会計年度のソニーイーエムシーエス株式会社は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

近年、消費者の販促製作物等の品質に対する要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなってきました。当社グループはこれらの要求に応えるべく、品質マネジメントシステムの国際規格である、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムの構築を推進し、平成20年1月にISO9001の認証取得を完了しております。今後もさらなる品質向上に努めてまいります。

近年、国内のみならず海外においても、顧客企業のマーケティングサービス及び商品企画サービスのニーズが顕在化しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、平成20年10月に上海に当社子会社睿格斯（上海）貿易有限公司、平成21年5月に韓国に当社韓国支店を開設し、今後もさらなる海外展開の推進を図ってまいります。

当社グループでは、今後の永続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、常に新たな事業の可能性を発見・検討・育成するため、執行取締役主導でのプロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進のできる人材の育成を積極的に図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家各位の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の当該事業等のリスクは、全ての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意下さい。

広告・販促業界全般に関するリスク

a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．取引内容による業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無や、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、受注書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を行い、それを元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に適切に対応できなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した外注先が、倒産等により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．不当景品類及び不当表示防止法ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、不当景品類及び不当表示防止法ならびにその他の法令等の制約を受けることになります。これらの法令等に違反した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g．製造物責任法（PL法）について

当社グループは商品の企画から商品の生産委託までを行っており、商品の欠陥が理由で事故が生じた場合には、製造物責任法（PL法）により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないように、平成20年1月8日のIS09001の認証取得をはじめ、品質管理、生産管理体制の整備に注力しておりますが、万が一事故が生じたときのためにPL保険に加入しております。

過去にPL法に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の有無を確認する必要があります。

しかし、企画立案から実施までの期間が短い案件が多いにもかかわらず、知的財産権の調査には所定の時間を要するため、全ての案件に関して対処することは困難であります。第三者の知的財産権を侵害する可能性がある判断した場合には、極力弁理士を通じて確認するよう努めておりますが、商品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i . 情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報、また、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報保有しております。これらの情報漏洩リスクに対しては、社内及び外注先の情報管理の徹底を図るとともに、平成18年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みの改善を図り、従業員の個人情報取り扱いに関する十分な教育を行い、また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j . 有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業成功の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や教育に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a . 特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の占める割合が50%を超えております。したがって、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じることが予想され、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b . 代表取締役社長である内川淳一郎への依存度について

代表取締役社長である内川淳一郎は、当社の創業者であり、設立以来、経営の最高責任者を務めております。また当社の主要子会社の取締役も兼任しているため、当社グループの実質的推進者であるといえます。そのため、当社グループは、より強固なマネジメント体制の構築及び人材の育成により、内川淳一郎への依存度を引き下げる努力を行っておりますが、内川淳一郎が何らかの理由により業務の遂行が困難に陥った場合、求心力を失い、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 滞留在庫について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、商品、サービスの調達を見込みで行うことがあります。この場合、当社グループが、消費者動向及び顧客動向に対する確かな予測及び迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫処分の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a . 海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービス及び商品企画サービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、国内での既存事業からは想定しえない、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外への事業展開が予想通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b . 当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替及びカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部を中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化し、顧客の低コスト要求に対応しております。現在の世界経済の環境変化の中で、調達先の現地通貨の大幅な切り上げ、または調達先の国内の経済環境が混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c . 投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場及び非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況及び債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して314百万円増加して3,680百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに受取手形及び売掛金が9百万円減少したものの、現金及び預金が344百万円増加した結果、前連結会計年度末に比較して325百万円増加しております。

固定資産につきましては、無形固定資産が19百万円増加したものの、おもに投資有価証券が28百万円減少した結果、前連結会計年度末に比較して10百万円減少しております。

負債につきましては、おもに流動負債の買掛金が193百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比較して269百万円増加しております。

純資産につきましては、おもに利益剰余金が28百万円増加したことにより、前連結会計年度末に比較して45百万円増加しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの属する広告・販促業界においては、前述のとおり、企業業績の先行きに対する不透明感を反映し、広告・販促費の減少幅こそ縮小するものの、未だ本格回復は見えていない状況にあります。

このような状況下、当社グループは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、中期経営計画に沿って、既存顧客の深堀り、企業体力のある大手を中心とする既存顧客の深堀りと、新規顧客の開拓を推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資は行っていません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	マーケティング サービス事業	マーケティング サービス事 業設備	19,770	9,049	28,820	145 (27)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借またはリース料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	マーケティングサービ ス事業	本社事業所	年間賃借料 134,691
		器具及び備品	年間リース料 1,743

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000
計	98,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	27,100	27,100	ジャスダック証券取引所	(注)
計	27,100	27,100	-	-

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個) (注)1	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類 (注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	360	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	51,905	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月27日 至平成25年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 51,905 資本組入額 25,953	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 平成16年12月14日開催の取締役会決議により、平成17年2月18日付をもって1株を2株に分割、また、平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、対象監査役及び対象従業員との間で締結する割当契約に定めるところによる。

平成17年3月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	204	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)3	408	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)3、4	242,500	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年3月30日 至平成27年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 242,500 資本組入額 121,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2株であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3. 平成17年12月14日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
4. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価格で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

5. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
新株予約権の相続は認めない。
新株予約権の質入、その他の処分は認めない。
その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議及び今後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月28日及び平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	291	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	291	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	155,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年3月28日 至平成29年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 221,979 資本組入額 110,990	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替えるものとする。

さらに当社が合併または会社分割を行う場合等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。

ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額155,000円と付与日における公正な評価単価66,979円を合算しております。

平成20年3月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	90,825	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年3月26日 至平成30年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 145,274 資本組入額 72,637	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新

株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

- 5 . 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額90,825円と付与日における公正な評価単価54,449円を合算しております。

平成21年3月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	59,670	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月24日 至平成31年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 89,806 資本組入額 44,903	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新

株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

- 5 . 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額59,670円と付与日における公正な評価単価30,136円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年2月18日 (注)1	6,775	13,550	-	220,562	-	267,987
平成18年2月20日 (注)2	13,550	27,100	-	220,562	-	267,987

(注)1.平成16年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式について平成17年2月18日付で、1株を2株に分割いたしました。この結果、発行済株式総数が、6,775株増加しております。

2.平成17年12月14日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式について平成18年2月20日付で、1株を2株に分割いたしました。この結果、発行済株式総数が、13,550株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	5	14	1	-	816	841	-
所有株式数 (株)	-	2,102	21	7,571	10	-	17,396	27,100	-
所有株式数 の割合 (%)	-	7.76	0.08	27.94	0.04	-	64.19	100.00	-

(注)1.自己株式1,798株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都世田谷区宇奈根三丁目13番6号	6,800	25.09
内川 淳一郎	東京都世田谷区	6,592	24.32
レグス従業員持株会	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	2,127	7.85
坂本 孝	山梨県甲府市	720	2.66
椛澤 紀夫	東京都世田谷区	706	2.61
株式会社インターエクス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	609	2.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	560	2.07
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	560	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	560	2.07
楠田 肇	東京都世田谷区	450	1.66
計	-	19,684	72.63

(注) 上記の他、自己株式1,798株(6.63%)を保有しております。なお、当該株式は、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,798	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,302	25,302	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	27,100	-	-
総株主の議決権	-	25,302	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レグス	東京都渋谷区神宮前二丁目4番12号	1,798	-	1,798	6.63
計	-	1,798	-	1,798	6.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるもの及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成15年3月27日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員及び当社子会社従業員に新株予約権を付与することを平成15年3月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成17年3月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員に新株予約権を付与することを平成17年3月30日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、従業員及び当社子会社の従業員合計14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成19年3月28日および平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成19年3月28日の定時株主総会において特別決議されたものでありますが、本新株予約権には、各本新株予約権の目的となる株式の株の調整条項が規程されておらず、今後、当社が株式分割もしくは株式併合を行なった場合、当初、期待していた経済的利益と相違する不都合を生じるため、本新株予約権の権利内容を一部変更し、付与株式数の調整条項を規定することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年3月28日および平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社、当社子会社の従業員及び社外協力者合計26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成20年3月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成21年3月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年3月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外監査役及び従業員ならびに社外協力者合計28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成22年3月25日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者に対して、特に有利な条件により新株予約権を発行することを平成22年3月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年3月25日
付与対象者の区分及び人数	(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)2
株式の数	300株を上限とする。(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	(注)4
新株予約権の行使期間	自平成27年3月25日 至平成32年3月24日
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者であります。なお、付与対象者の区分及び人数の決定は、後日開催予定の取締役会決議をもって行われる予定であります。

2. 各新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

3. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社ジャスダック証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当日に終値がない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記の他、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の平成22年3月25日開催の定時株主総会決議及びその後の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が（注）5に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認されたときには、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,798	-	1,798	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、これまでの当社単体ベースでの配当性向主義から、平成19年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針を採っております。この方針のもと、連結配当性向20%を当面の目安として利益配分を実施していく所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は期末配当のほか、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めておりますが、これまでに中間配当の実績はありません。これは当社の業態上、上期と下期で利益獲得の変動が大きいためです。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき当期は1株当たり500円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は17.5%、連結配当性向は23.4%となりました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築及び新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年3月25日 定時株主総会決議	12,651	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,090,000 537,000	655,000	264,000	118,000	58,100
最低(円)	200,000 475,000	102,000	98,500	45,000	31,000

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	63,800	60,300	54,100	49,200	39,000	57,600
最低(円)	48,000	52,500	48,000	39,850	31,000	30,100

- (注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		内川 淳一郎	昭和36年1月30日生	昭和59年4月 株式会社ベルハウス入社 昭和60年2月 モダンタイムス設立 昭和61年7月 モダンタイムスをレッグスと改名 昭和63年3月 株式会社レッグス設立 代表取締役専務就任 平成3年3月 株式会社エスアイピー設立 代表取締役社長就任(現任) 平成6年2月 株式会社レッグス代表取締役社長就任(現任) 平成17年1月 株式会社プロコミット取締役就任(現任) 平成17年4月 小山孝雄経営研究所株式会社取締役就任 平成20年10月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事長就任(現任) 平成21年7月 株式会社エム・アンド・アイ取締役(現任)	(注)2	6,592
専務取締役		平賀 一行	昭和35年5月25日生	昭和59年4月 株式会社東急エージェンシー入社 平成3年3月 株式会社エスアイピー監査役就任 平成8年10月 株式会社レッグス入社 平成9年2月 株式会社レッグス取締役就任(現任) 平成12年3月 株式会社エスアイピー監査役退任 株式会社エスアイピー取締役就任(現任) 平成18年9月 株式会社レッグス専務取締役就任(現任) 平成20年10月 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事就任(現任)	(注)2	435
常務取締役		楠田 肇	昭和37年8月29日生	昭和63年3月 株式会社レッグス常務取締役就任(現任) 平成3年3月 株式会社エスアイピー取締役就任 平成12年3月 株式会社エスアイピー取締役退任 平成21年1月 株式会社エスアイピー取締役就任	(注)2	450
取締役		高木 一芳	昭和42年12月27日生	平成4年4月 株式会社レッグス入社 平成10年4月 株式会社エスアイピー取締役(現任) 平成20年4月 株式会社レッグス執行役員(現任) 平成21年7月 株式会社エム・アンド・アイ取締役(現任) 平成22年3月 株式会社レッグス取締役就任(現任)	(注)3	305
取締役		樋口 一成	昭和41年5月13日生	平成4年7月 株式会社アイベックス入社 平成12年7月 同社取締役就任 平成18年9月 株式会社ディージー・アンド・アイベックス(合併により現株式会社デジタルガレージ)代表取締役社長 平成21年4月 株式会社ミクプランニング代表取締役 平成21年6月 株式会社エム・アンド・アイ設立 代表取締役社長就任(現任) 平成22年3月 株式会社レッグス取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		南 郷志	昭和20年5月20日生	昭和43年3月 平成8年7月 平成12年4月 平成15年4月 平成17年11月 平成18年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 日本イリジウム株式会社取締役就任 第二電電株式会社(現KDDI株式会社)転籍 DDIポケット株式会社(現株式会社ウィルコム)常勤監査役就任 株式会社ウィルコム退職 株式会社レグス監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役		木村 峻郎	昭和22年1月1日生	昭和56年4月 平成11年1月 平成14年3月	木村法律事務所設立 アイランド新宿法律事務所に名称変更(現任) 株式会社レグス監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		後藤 陽孝	昭和49年3月13日生	平成8年12月 平成20年10月 平成22年3月	有限会社コムコンピュータースクール(現株式会社コム)代表取締役(現任) 株式会社ファーストアベニュー取締役(現任) 株式会社レグス監査役就任(現任)	(注)4	-
計							7,787

- (注) 1. 監査役南郷志及び木村峻郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年3月24日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
3. 定款の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までであります。
4. 平成22年3月25日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 平成21年3月24日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、6名で、営業部門担当楠田肇、高木一芳、椋澤紀夫、古瀬康弘、内部監査部門担当堀康夫、管理部門担当中矢猛で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 昭和55年10月 昭和55年10月 平成13年3月 平成15年5月 平成22年3月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)退社 宮原公認会計士事務所開設 爽監査法人設立 代表社員就任(現任) 株式会社乃村工藝社社外監査役 株式会社レグス補欠監査役就任(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の透明性・客観性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

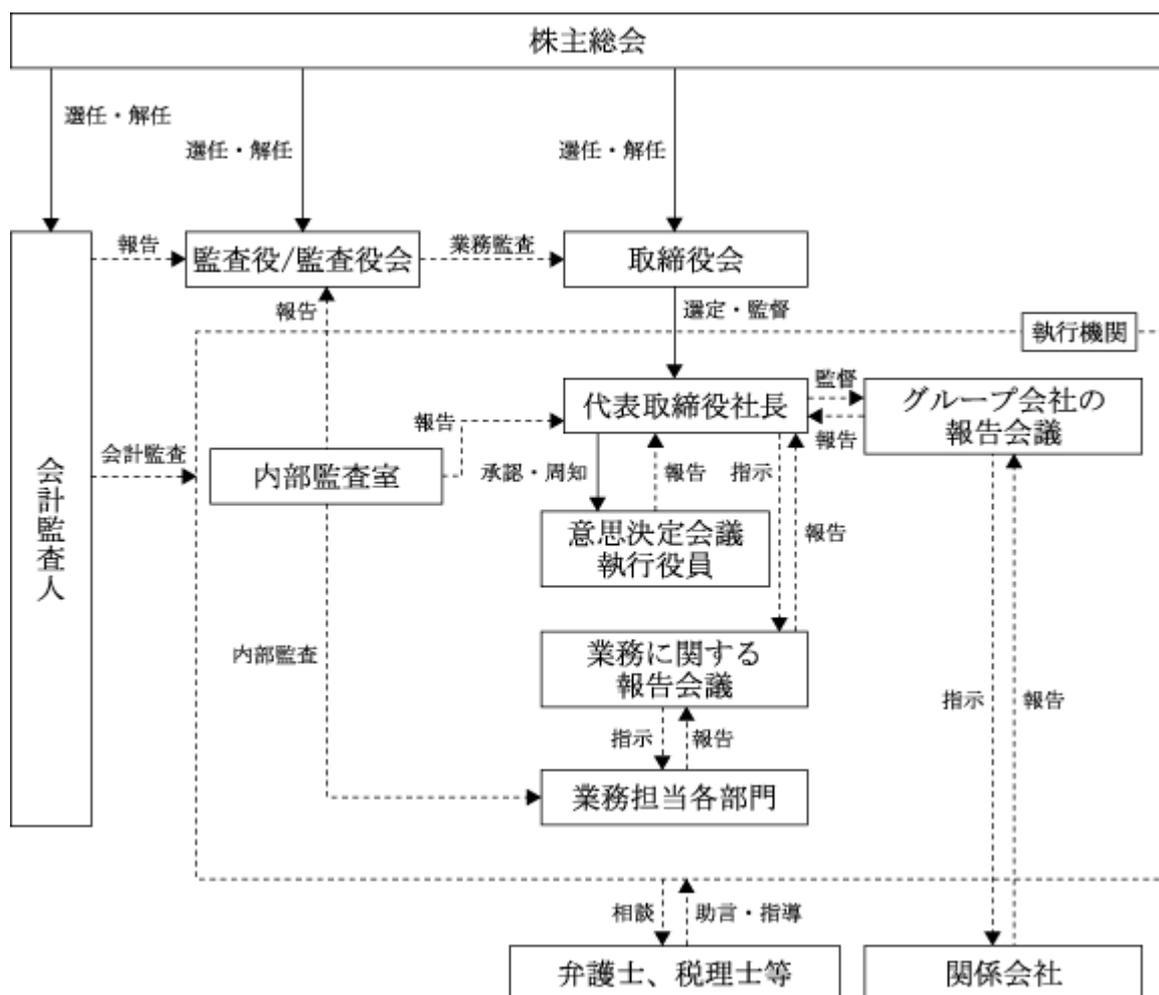
イ 会社の機関の基本説明

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長及び取締役4名で構成されており、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行っております。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外からの牽制につきましては、社外監査役によりその機能は十分果たしているものと判断しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離させることにより、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

当社は平成22年3月25日より監査役会を設置しており、定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行ってまいります。監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、3名で構成され、その内訳は、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役1名であります。なお、常勤の社外監査役は、独立役員であります。

当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視及び内部統制の概要は、下図のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備状況

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内の全ての役員及び従業員が職務を執行するに

あたったの基本方針としております。

経営理念

個人と会社の目標を一致させる
社会に協調、社会に貢献

経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、
社会、企業文化の進歩発展に貢献する
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

経営指針

顧客こそ、我々を成長させる最大の源である
成長とは、常に改善し続けることである
ANDの才能が、永続的成長の条件である

毎日朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全社員に対する「理念教育」とリーダーを対象とした「リーダーマネジメント教育」を実施しております。「理念教育」並びに「リーダーマネジメント教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「ルールブック」を使用し、役員及び従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスの基本方針を以下のとおり制定し、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性及び効率性を高めます
- (2) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
- (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
- (4) 資産の取得、使用及び処分が適正な手続及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
- (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用いたします

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の適用初年度となった平成21年12月期は、同制度の実施基準に基づき評価・報告を行いました。

八 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は2名で構成されており、平成21年12月期より金融商品取引法に定める内部統制報告制度に基づく内部監査を実施しております。

監査役会につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、監査役は取締役会及び社内重要会議に出席し、意見を述べると同時に、内部監査室・会計監査人から報告をうけ「監査役会規程」に則って、監査役会を開催し、取締役の業務執行状況、取締役会の運営・決議方法の適法性の監査を中心に行ってまいります。

また、常勤監査役は「内部通報制度運用規程」に則り、社員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役への報告、是正処置、通報者の保護を行っております。

二 会計監査の状況

会計監査につきましては、本有価証券報告書提出日現在、京都監査法人を会計監査人に選任し、就任の承諾を受けました。なお、平成21年12月期については、同監査法人が金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。

指定社員 業務執行社員 若山 聡満

指定社員 業務執行社員 矢野 博之

継続監査年数については2名共に7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他8名であります。

ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の取締役会は、取締役5名で構成されております。なお、社外取締役は選任しておりません。

当社の監査役は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。社外監査役である南郷志は、当社株式5株を所有しております。なお、社外監査役木村峻郎及び監査役後藤陽孝は、当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを的確に把握し、適切に認識・評価するため、定期的に業務に関する報告会議および意思決定会議並びに毎月1回取締役会を行なっております。これらの会議では、事業に関するリスクや経営実績、会社運営上の諸問題の報告と協議を行っております。会社を取り巻くリスクをこれらの会議並びに顧問弁護士等を含めて分析しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3人	48,089千円			
監査役	2人	8,833千円	(うち社外監査役	2人	8,833千円)
合計	5人	56,922千円			

(注) 監査役(社外監査役)の支給額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額54千円が含まれております。

その他

イ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

八 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

二 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、取締役及び監査役並びに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役並びに会計監査人(取締役及び監査役並びに会計監査人であったものも含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	-	-	21,950	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	21,950	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）及び前事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）ならびに当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	687,316	1,031,710
受取手形及び売掛金	1,876,521	1,867,016
たな卸資産	128,421	-
商品	-	62,237
未収還付法人税等	56,430	-
その他	55,233	168,214
貸倒引当金	2,906	2,997
流動資産合計	2,801,017	3,126,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,896	41,715
減価償却累計額	14,195	18,648
建物及び構築物（純額）	23,700	23,066
その他	46,739	40,003
減価償却累計額	30,527	30,530
その他（純額）	16,211	9,472
有形固定資産合計	39,912	32,539
無形固定資産		
その他	17,676	37,517
無形固定資産合計	17,676	37,517
投資その他の資産		
投資有価証券	1 227,809	199,116
長期貸付金	18,860	16,695
繰延税金資産	31,352	30,724
その他	277,858	272,291
貸倒引当金	48,731	34,598
投資その他の資産合計	507,148	484,229
固定資産合計	564,737	554,286
資産合計	3,365,755	3,680,467

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	428,421	621,678
未払法人税等	167	6,653
賞与引当金	-	38,755
その他	119,957	138,476
流動負債合計	548,546	805,563
固定負債		
長期未払金	221,720	221,720
退職給付引当金	65,479	77,676
固定負債合計	287,200	299,396
負債合計	835,746	1,104,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金	267,987	267,987
利益剰余金	2,164,946	2,193,029
自己株式	130,352	130,352
株主資本合計	2,523,143	2,551,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,619	4,162
繰延ヘッジ損益	-	151
為替換算調整勘定	2,591	2,139
評価・換算差額等合計	971	2,173
新株予約権	6,762	13,383
少数株主持分	1,074	8,723
純資産合計	2,530,008	2,575,506
負債純資産合計	3,365,755	3,680,467

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	7,701,640	7,581,427
売上原価	6,238,293	¹ 5,817,143
売上総利益	1,463,346	1,764,284
販売費及び一般管理費	¹ 1,232,769	² 1,684,220
営業利益	230,577	80,063
営業外収益		
受取利息	4,271	2,425
受取配当金	397	397
受取保険金	-	1,704
法人税等還付加算金	-	1,874
製品補填収入	1,138	-
その他	1,589	1,958
営業外収益合計	7,397	8,361
営業外費用		
為替差損	5,008	2,676
持分法による投資損失	6,645	-
投資事業組合運用損	2,749	2,703
開業費償却	2,168	-
その他	441	54
営業外費用合計	17,013	5,434
経常利益	220,961	82,990
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	14,042
債務免除益	1,724	-
特別利益合計	1,724	14,042
特別損失		
固定資産除却損	² 84	³ 1,399
投資有価証券評価損	2,766	31,525
特別損失合計	2,851	32,925
税金等調整前当期純利益	219,834	64,107
法人税、住民税及び事業税	80,210	31,657
法人税等調整額	22,198	22,668
法人税等合計	102,409	8,989
少数株主利益	133	1,073
当期純利益	117,290	54,044

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
資本剰余金		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
利益剰余金		
前期末残高	2,086,429	2,164,946
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	660
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	117,290	54,044
当期変動額合計	78,517	28,742
当期末残高	2,164,946	2,193,029
自己株式		
前期末残高	87,055	130,352
当期変動額		
自己株式の取得	43,297	-
当期変動額合計	43,297	-
当期末残高	130,352	130,352
株主資本合計		
前期末残高	2,487,924	2,523,143
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	660
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	117,290	54,044
自己株式の取得	43,297	-
当期変動額合計	35,219	28,742
当期末残高	2,523,143	2,551,226

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,014	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,634	2,542
当期変動額合計	2,634	2,542
当期末残高	1,619	4,162
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	151
当期変動額合計	-	151
当期末残高	-	151
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	2,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,591	451
当期変動額合計	2,591	451
当期末残高	2,591	2,139
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,014	971
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	3,145
当期変動額合計	43	3,145
当期末残高	971	2,173
新株予約権		
前期末残高	1,128	6,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,633	6,621
当期変動額合計	5,633	6,621
当期末残高	6,762	13,383
少数株主持分		
前期末残高	940	1,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	7,649
当期変動額合計	133	7,649
当期末残高	1,074	8,723

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,488,978	2,530,008
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	660
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	117,290	54,044
自己株式の取得	43,297	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,810	17,415
当期変動額合計	41,030	46,158
当期末残高	2,530,008	2,575,506

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	219,834	64,107
減価償却費	21,569	19,496
貸倒引当金の増減額（ は減少）	631	14,042
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	38,755
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,184	12,196
受取利息及び受取配当金	4,669	2,823
持分法による投資損益（ は益）	6,645	-
投資有価証券評価損益（ は益）	2,766	31,525
売上債権の増減額（ は増加）	277,346	13,618
たな卸資産の増減額（ は増加）	18,178	66,183
仕入債務の増減額（ は減少）	86,360	194,191
長期未払金の増減額（ は減少）	13,576	-
その他	65,923	39,538
小計	17,918	383,670
利息及び配当金の受取額	4,675	2,823
法人税等の支払額	332,482	48,746
法人税等の還付額	9	59,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	345,715	397,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,514
定期預金の払戻による収入	94,565	69,097
有価証券の取得による支出	-	149,938
有価証券の償還による収入	-	149,938
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	22,477
有形固定資産の取得による支出	4,977	1,876
無形固定資産の取得による支出	8,910	29,772
投資有価証券の取得による支出	49,775	400
保険積立金の積立による支出	15,862	16,363
貸付けによる支出	-	22,900
貸付金の回収による収入	3,906	3,890
その他	172	2,193
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,774	24,833
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	43,721	-
配当金の支払額	38,773	25,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,495	25,302
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,216	430
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	412,653	397,421
現金及び現金同等物の期首残高	1,041,916	629,262
現金及び現金同等物の期末残高	629,262	1,026,684

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 株式会社エスアイピー 株式会社プロコミット 睿格斯(上海)貿易有限公司 睿格斯(上海)貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社エスアイピー 株式会社プロコミット 睿格斯(上海)貿易有限公司 株式会社エム・アンド・アイ 株式会社エム・アンド・アイについては、当連結会計年度において株式を取得し、平成21年8月より連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 小山孝雄経営研究所株式会社 小山孝雄経営研究所株式会社は平成20年11月18日の取締役会で清算決議を行い、清算手続き中であります。	小山孝雄経営研究所株式会社は平成21年5月31日をもって清算終了しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 なお、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めました株式会社エム・アンド・アイは決算日を6月30日から12月31日に変更しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 デリバティブ 時価法	有価証券 (イ) 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>たな卸資産 製品：個別法による原価法 仕掛品：個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 その他 4～20年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、前連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による当連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>たな卸資産 商品：個別法による原価法(貸借対照表価額について収益の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 その他 4～20年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>開業費 支出時に全額費用処理してあります。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上してあります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当連結会計年度末における退職給付債務額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。	のれんは、発生年度に全額償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(損益計上区分等の変更) 当社グループの事業は、近年、商品企画事業から販売ノウハウや販促ツール情報を総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業に移行しており、営業を中心とした業容に変化しております。また、これに伴い、当連結会計年度より、それまで製造部門として位置付けていた制作部について、営業に特化した組織変更を実施いたしました。 以上の理由により、当社グループの事業は、販売事業として捉えた方がより適切に実態を反映しているため、これまで製造原価に計上されていた「外注費」は「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は、販売費及び一般管理費に計上しております。 また、たな卸資産に計上されていた「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更しております。従来の方法によった場合、「外注費」は5,571,003千円、「労務費」及び「経費」は202,898千円、「製品」は62,237千円、「仕掛品」は4,233千円であります。 なお、この変更により従来と同一の方法によった場合と比べ、売上原価は198,664千円減少し、販売費及び一般管理費は202,898千円増加しておりますが、営業利益以下に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当連結会計年度は256千円)は、営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合持分損失」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「投資事業組合持分損失」の金額は1,021千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」(当連結会計年度は84千円)、「為替差損益」(当連結会計年度は795千円)、「未払費用の増減額」(当連結会計年度は 85,146千円)、「未払消費税等の増減額」(当連結会計年度は 17,818千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「保険解約による収入」(当連結会計年度は1,393千円)、「敷金の返還による収入」(当連結会計年度は102千円)、「敷金の差入による支出」(当連結会計年度は 1,669千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「商品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「製品」「仕掛品」は、それぞれ122,165千円、6,256千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当連結会計年度は17,583千円)は、資産総額の100分の5以下であるため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「受取保険金」の金額は256千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券(株式) 714千円	
2 受取手形裏書譲渡高 143,425千円	1 受取手形裏書譲渡高 130,371千円 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の 休日であったため、次の連結会計年度末日満 期手形が連結会計年度末残高に含まれており ます。
	受取手形裏書譲渡高 6,428千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 6,623千円
役員報酬 89,518千円	2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 630,512千円	役員報酬 85,778千円
退職給付費用 10,021千円	給料及び手当 845,891千円
	賞与引当金繰入額 38,755千円
	退職給付費用 13,782千円
2 固定資産除却損の内容	3 固定資産除却損の内容
その他 84千円	有形固定資産の「その他」 874千円
計 84千円	無形固定資産 525千円
	計 1,399千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式(注)	1,251	547	-	1,798
合計	1,251	547	-	1,798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加547株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,728
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,033
合計		-	-	-	-	-	6,762

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月26日 定時株主総会	普通株式	38,773	1,500.00	平成19年12月31日	平成20年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,302	1,000.00	平成20年12月31日	平成21年3月25日

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	27,100	-	-	27,100
合計	27,100	-	-	27,100
自己株式				
普通株式（注）	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,922
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,584
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	876
合計		-	-	-	-	-	13,383

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 3月24日 定時株主総会	普通株式	25,302	1,000.00	平成20年12月31日	平成21年 3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,651	500.00	平成21年12月31日	平成22年 3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 687,316千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 58,054千円 現金及び現金同等物 629,262千円	現金及び預金勘定 1,031,710千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 5,025千円 現金及び現金同等物 1,026,684千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,950</td> <td style="text-align: center;">5,288</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">661</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	5,950	5,288	-	661	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">5,950</td> <td style="text-align: center;">5,950</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	5,950	5,950	-	-
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																	
器具及び備品	5,950	5,288	-	661																	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																	
器具及び備品	5,950	5,950	-	-																	
2. 未経過リース料期末残高相当額	2.																				
1年内 704千円																					
合計 704千円																					
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																				
支払リース料 2,136千円	支払リース料 712千円																				
減価償却費相当額 1,983千円	減価償却費相当額 661千円																				
支払利息相当額 88千円	支払利息相当額 7千円																				
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																				
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																				

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			当連結会計年度(平成21年12月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	14,453	17,105	2,652	15,435	23,628	8,193
	小計	14,453	17,105	2,652	15,435	23,628	8,193
連結貸借対照 表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	992	992	-	-	-	-
	小計	992	992	-	-	-	-
合計		15,445	18,097	2,652	15,435	23,628	8,193

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,766千円、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について31,525千円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には時価の回復可能性はないものとして全て減損処理を行っております。また、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 関連会社株式	714	-
(2) その他有価証券 非上場株式	113,685	82,559
(3) 投資事業有限責任組合出資持分	95,312	92,928

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 当社グループは、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債務等 ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての仕入契約をヘッジするためのものであるため、外貨建買掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨関連のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた各社内規程に従い、担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(前連結会計年度末) (平成20年12月31日現在)

当社グループの行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載は省略しております。

(当連結会計年度末) (平成21年12月31日現在)

当社グループの行っているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載は省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	65,479	77,676
(2)退職給付引当金 (千円)	65,479	77,676

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
退職給付費用 (千円)	13,389	13,782
勤務費用 (千円)	13,389	13,782

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3,803千円

製造原価(株式報酬費用) 1,830千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員11名、 当社子会社の従業員 3名 計14名	当社の取締役1名、 当社の従業員8名、 当社子会社の従業員 5名 計14名	当社の従業員13名、 当社子会社の従業員 10名、社外協力者3 名 計26名	社外協力者3名
ストック・オプション 数(注)	普通株式 420株	普通株式 480株	普通株式 294株	普通株式 140株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日
権利確定条件	権利行使時において も、当社及び当社子 会社の取締役、監査 役及び従業員の地位 にあることを要する ものとする。 ただし、当社と割当 対象者との間で締結 する新株予約権割当 契約に定める一定の 要件を充足した場合 に限り、当社及び当 社子会社の取締役、 監査役または従業員 たる地位を失った場 合も引き続き、その 権利を行使すること ができる。	権利行使時において も、当社、当社子会 社、当社の資本提携 先及び当社の業務提 携先の取締役、監査 役及び従業員の地位 にあることを要する ものとする。 ただし、当社と割当 対象者との間で締結 する新株予約権割当 契約に定める一定の 要件を充足した場合 に限り、当社、当社 子会社、当社の資本 提携先及び当社の業 務提携先の取締役、 監査役及び従業員 たる地位を失った場 合も引き続き、その 権利を行使すること ができる。	権利行使時において も、当社、当社子会 社の従業員及び社外 協力者の地位にある ことを要するもの とする。 ただし、当社と新株 予約権者との間で締 結する新株予約権割 当契約に定める一定 の要件を充足した場 合に限り、当社、当 社子会社の従業員及 び社外協力者たる地 位を失った場合も引 き続き、その権利を 行使することができる。	権利行使時において も、当社及び当社子 会社の従業員なら びに社外協力者の地 位にあることを要す る。 ただし、当社と新株 予約権者との間で締 結する新株予約権割 当契約に定める一定 の要件を充足した場 合に限り、当社及び 当社子会社の従業員 たる地位を失った場 合も引き続き、その 権利を行使すること ができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日 から平成20年3月27 日まで	平成17年7月29日 から平成22年3月30 日まで	平成19年8月28日 から平成24年3月28 日まで	平成20年4月30日 から平成25年3月26 日まで
権利行使期間	平成20年3月27日 から平成25年3月26 日まで	平成22年3月30日 から平成27年3月29 日まで	平成24年3月28日 から平成29年3月27 日まで	平成25年3月26日 から平成30年3月25 日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割(株式1株につき2株)、平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	360	408	294	-
付与	-	-	-	140
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	360	408	294	140
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	360	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	360	-	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	51,905	242,500	155,000	90,825
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	66,979	54,449

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 68.853%

株式上場日である平成13年7月31日より前の株価実績がないため、上場日以降の6年9ヶ月(平成13年7月31日から平成20年4月30日まで)の株価実績に基づき算出しております。

予想残存期間 7.4年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.044%

予想配当利回りは、第14期から第20期までの過去7年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 1.3670%

長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を使用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 6,621千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員11名、当社子会社の従業員3名計14名	当社の取締役1名、当社の従業員8名、当社子会社の従業員5名計14名	当社の従業員13名、当社子会社の従業員10名、社外協力者3名計26名	社外協力者3名	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名計28名
ストック・オプション数（注）	普通株式 420株	普通株式 480株	普通株式 294株	普通株式 140株	普通株式 400株
付与日	平成15年9月26日	平成17年7月29日	平成19年8月28日	平成20年4月30日	平成21年9月3日
権利確定条件	権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社、当社の資本提携先及び当社の業務提携先の取締役、監査役及び従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者の地位にあることを要するものとする。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社、当社子会社の従業員及び社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社及び当社子会社の従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役及び従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	平成15年9月26日から平成20年3月27日まで	平成17年7月29日から平成22年3月30日まで	平成19年8月28日から平成24年3月28日まで	平成20年4月30日から平成25年3月26日まで	平成21年9月3日から平成26年3月23日まで
権利行使期間	平成20年3月27日から平成25年3月26日まで	平成22年3月30日から平成27年3月29日まで	平成24年3月28日から平成29年3月27日まで	平成25年3月26日から平成30年3月25日まで	平成26年3月24日から平成31年3月23日まで

(注)上記表に記載された株式数は、平成17年2月18日付株式分割（株式1株につき2株）、平成18年2月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	360	408	294	140	-
付与	-	-	-	-	400
失効	-	-	3	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	360	408	291	140	400
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	360	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	360	-	-	-	-

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	51,905	242,500	155,000	90,825	59,670
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	66,979	54,449	30,136

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 68.070%

予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基にヒストリカル・ボラティリティを算出しております。

予想残存期間 7.051年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当利回り 1.107%

予想配当利回りは、第15期から第21期までの過去7年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.864%

長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を使用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">26,519千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,869千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,743千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,950千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">16,120千円</td></tr> <tr><td>子会社繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,075千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,372千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">163,651千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">130,874千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">32,776千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">3,800千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">3,800千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">28,975千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - その他</td><td style="text-align: right;">1,217千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">31,352千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">3,594千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.5%</td></tr> </table>	退職給付引当金	26,519千円	未払役員退職慰労金	89,869千円	貸倒引当金	19,743千円	関係会社株式評価損	2,950千円	投資有価証券評価損	16,120千円	子会社繰越欠損金	2,075千円	その他	6,372千円	繰延税金資産の小計	163,651千円	評価性引当額	130,874千円	繰延税金資産の合計	32,776千円	未収事業税	3,800千円	繰延税金負債の合計	3,800千円	繰延税金資産の純額	28,975千円	流動資産 - その他	1,217千円	固定資産 - 繰延税金資産	31,352千円	流動負債 - その他	3,594千円	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	評価性引当金	3.6%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,736千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,188千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">31,458千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,376千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right;">167,556千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">113,753千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right;">53,802千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">1,294千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,318千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">958千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right;">5,571千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">48,231千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - その他</td><td style="text-align: right;">19,657千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">30,724千円</td></tr> <tr><td>流動負債 - その他</td><td style="text-align: right;">2,150千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">26.4%</td></tr> <tr><td>海外連結子会社の税率差異</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.0%</td></tr> </table>	賞与引当金	15,736千円	貸倒引当金	15,188千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	31,458千円	その他	15,376千円	繰延税金資産の小計	167,556千円	評価性引当額	113,753千円	繰延税金資産の合計	53,802千円	未収事業税	1,294千円	その他有価証券評価差額金	3,318千円	その他	958千円	繰延税金負債の合計	5,571千円	繰延税金資産の純額	48,231千円	流動資産 - その他	19,657千円	固定資産 - 繰延税金資産	30,724千円	流動負債 - その他	2,150千円	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	留保金課税	2.2%	評価性引当金	26.4%	海外連結子会社の税率差異	4.8%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%
退職給付引当金	26,519千円																																																																																								
未払役員退職慰労金	89,869千円																																																																																								
貸倒引当金	19,743千円																																																																																								
関係会社株式評価損	2,950千円																																																																																								
投資有価証券評価損	16,120千円																																																																																								
子会社繰越欠損金	2,075千円																																																																																								
その他	6,372千円																																																																																								
繰延税金資産の小計	163,651千円																																																																																								
評価性引当額	130,874千円																																																																																								
繰延税金資産の合計	32,776千円																																																																																								
未収事業税	3,800千円																																																																																								
繰延税金負債の合計	3,800千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	28,975千円																																																																																								
流動資産 - その他	1,217千円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	31,352千円																																																																																								
流動負債 - その他	3,594千円																																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%																																																																																								
評価性引当金	3.6%																																																																																								
その他	0.6%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%																																																																																								
賞与引当金	15,736千円																																																																																								
貸倒引当金	15,188千円																																																																																								
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																																																								
退職給付引当金	31,458千円																																																																																								
その他	15,376千円																																																																																								
繰延税金資産の小計	167,556千円																																																																																								
評価性引当額	113,753千円																																																																																								
繰延税金資産の合計	53,802千円																																																																																								
未収事業税	1,294千円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	3,318千円																																																																																								
その他	958千円																																																																																								
繰延税金負債の合計	5,571千円																																																																																								
繰延税金資産の純額	48,231千円																																																																																								
流動資産 - その他	19,657千円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	30,724千円																																																																																								
流動負債 - その他	2,150千円																																																																																								
法定実効税率	40.5%																																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%																																																																																								
留保金課税	2.2%																																																																																								
評価性引当金	26.4%																																																																																								
海外連結子会社の税率差異	4.8%																																																																																								
その他	1.2%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0%																																																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

(事業区分の変更)

当社グループの事業区分については、前連結会計年度まで「商品企画事業」、「マーケティングサービス事業」及び「その他の事業」の3事業区分としておりました。しかしながら、「商品企画事業」及び「マーケティングサービス事業」の両者の類似性は高まってきており、さらに、当連結会計年度期首より実施いたしました組織再編に伴い、より統合的サービスを提供する「マーケティングサービス事業」に移行した事によって、両者を別個の事業区分として報告することが適当ではなくなりました。

なお、前連結会計年度において、「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、当連結会計年度の事業区分によった場合の前連結会計年度のセグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

「マーケティングサービス事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメントの情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当連結会計年度において、睿格斯(上海)貿易有限公司を新規設立し、連結の範囲に含めておりますが、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年10月17日 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	99,682円73銭	1株当たり純資産額	100,916円92銭
1株当たり当期純利益金額	4,598円56銭	1株当たり当期純利益金額	2,135円97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,575円25銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	117,290	54,044
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	117,290	54,044
普通株式の期中平均株式数(株)	25,506	25,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	130	-
(うち新株予約権)(株)	(130)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数842株)	新株予約権5種類(新株予約権の数1,599株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(千円)	1,460,901	1,793,713	1,978,800	2,348,011
税金等調整前四半期 純利益または税金等 調整前四半期純損失 () (千円)	74,957	21,636	34,047	126,654
四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	50,827	24,010	18,763	110,118
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失() (円)	2,008.83	948.96	741.57	4,352.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	445,996	448,792
受取手形	57,407	4,536
売掛金	1 995,841	1 1,718,645
商品	-	61,534
製品	110,955	-
仕掛品	6,256	-
前渡金	22,276	91,588
前払費用	15,465	15,451
繰延税金資産	1,217	19,657
未収入金	-	1 246,380
関係会社短期貸付金	200,000	-
未収還付法人税等	16,776	-
その他	1 8,779	4,062
貸倒引当金	2,832	2,903
流動資産合計	1,878,139	2,607,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,669	37,896
減価償却累計額	14,032	18,126
建物（純額）	23,636	19,770
工具、器具及び備品	41,989	39,526
減価償却累計額	27,304	30,477
工具、器具及び備品（純額）	14,684	9,049
有形固定資産合計	38,320	28,820
無形固定資産		
特許権	-	9,270
商標権	-	43
ソフトウェア	16,020	10,397
電話加入権	435	-
その他	-	17,805
無形固定資産合計	16,455	37,517
投資その他の資産		
投資有価証券	227,095	199,116
関係会社株式	108,382	120,868
長期貸付金	18,860	15,260
敷金及び保証金	102,221	102,076
保険積立金	85,494	114,444
長期未収入金	47,743	41,937
繰延税金資産	31,295	28,652
その他	17,011	12,000
貸倒引当金	48,731	34,598
投資その他の資産合計	589,372	599,756
固定資産合計	644,148	666,093
資産合計	2,522,288	3,273,839

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 331,421	1 509,703
関係会社短期借入金	-	450,000
未払金	1 48,135	1 38,684
未払費用	21,300	31,661
前受金	-	648
預り金	19,763	18,802
賞与引当金	-	36,040
その他	14,180	27,447
流動負債合計	434,801	1,112,988
固定負債		
長期末払金	216,868	221,720
退職給付引当金	65,479	77,676
固定負債合計	282,348	299,396
負債合計	717,149	1,412,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金	267,987	267,987
資本剰余金合計	267,987	267,987
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,414,496	1,461,497
利益剰余金合計	1,438,559	1,485,559
自己株式	130,352	130,352
株主資本合計	1,796,756	1,843,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,619	4,162
繰延ヘッジ損益	-	151
評価・換算差額等合計	1,619	4,313
新株予約権	6,762	13,383
純資産合計	1,805,138	1,861,453
負債純資産合計	2,522,288	3,273,839

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1 6,044,730	1 7,192,427
売上原価		
製品期首たな卸高	63,879	-
当期製品製造原価	5,182,667	-
合計	5,246,547	-
製品期末たな卸高	110,955	-
製品売上原価	5,135,592	-
商品期首たな卸高	-	117,211
当期商品仕入高	-	5,571,003
合計	-	5,688,215
商品期末たな卸高	-	61,534
商品売上原価	-	5,626,681
売上原価合計	1 5,135,592	1, 2 5,626,681
売上総利益	909,137	1,565,746
販売費及び一般管理費		
役員報酬	68,054	56,868
給料及び手当	449,524	782,168
賞与引当金繰入額	-	35,858
退職給付費用	7,220	13,762
福利厚生費	77,396	122,994
旅費及び交通費	36,424	74,605
賃借料	73,014	136,435
貸倒引当金繰入額	606	-
減価償却費	14,367	18,974
支払手数料	81,282	1 146,385
保険料	11,193	20,777
雑費	77,208	106,298
販売費及び一般管理費合計	896,293	1,515,130
営業利益	12,844	50,615
営業外収益		
受取利息	1 3,611	1 2,211
受取配当金	1 42,097	1 42,397
経営指導料	1 98,400	-
雑収入	2,689	-
その他	-	2,520
営業外収益合計	146,798	47,130
営業外費用		
支払利息	-	1 1,608
為替差損	7,146	1,581
投資事業組合運用損	2,749	2,703
その他	441	54
営業外費用合計	10,338	5,947
経常利益	149,304	91,798

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	14,062
債務免除益	1,138	-
特別利益合計	1,138	14,062
特別損失		
固定資産除却損	2 32	3 874
投資有価証券評価損	2,766	31,525
関係会社株式評価損	7,285	-
特別損失合計	10,085	32,400
税引前当期純利益	140,357	73,460
法人税、住民税及び事業税	44,261	20,375
法人税等調整額	9,419	19,217
法人税等合計	53,680	1,157
当期純利益	86,677	72,302

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	4,845,785	93.4	-	-
労務費		189,760	3.7	-	-
経費		149,696	2.9	-	-
当期総製造費用		5,185,242	100.0	-	-
期首仕掛品たな卸高		3,681		-	
合計		5,188,924		-	
期末仕掛品たな卸高		6,256		-	
当期製品製造原価		5,182,667		-	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	54,754	-
旅費交通費	15,148	-
賃借料	35,747	-

2 後述の「会計方針の変更」(損益計上区分等の変更)に記載のとおり、当事業年度より製造原価については、売上原価及び販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しているため、製造原価明細書は作成しておりません。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	220,562	220,562
当期末残高	220,562	220,562
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
資本剰余金合計		
前期末残高	267,987	267,987
当期末残高	267,987	267,987
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	24,062	24,062
当期末残高	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,366,592	1,414,496
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	86,677	72,302
当期変動額合計	47,903	47,000
当期末残高	1,414,496	1,461,497
利益剰余金合計		
前期末残高	1,390,655	1,438,559
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	86,677	72,302
当期変動額合計	47,903	47,000
当期末残高	1,438,559	1,485,559
自己株式		
前期末残高	87,055	130,352
当期変動額		
自己株式の取得	43,297	-
当期変動額合計	43,297	-
当期末残高	130,352	130,352
株主資本合計		
前期末残高	1,792,150	1,796,756
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	86,677	72,302
自己株式の取得	43,297	-
当期変動額合計	4,606	47,000
当期末残高	1,796,756	1,843,757

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,014	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,634	2,542
当期変動額合計	2,634	2,542
当期末残高	1,619	4,162
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	151
当期変動額合計	-	151
当期末残高	-	151
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,014	1,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,634	2,693
当期変動額合計	2,634	2,693
当期末残高	1,619	4,313
新株予約権		
前期末残高	1,128	6,762
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,633	6,621
当期変動額合計	5,633	6,621
当期末残高	6,762	13,383
純資産合計		
前期末残高	1,792,264	1,805,138
当期変動額		
剰余金の配当	38,773	25,302
当期純利益	86,677	72,302
自己株式の取得	43,297	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,268	9,314
当期変動額合計	12,874	56,315
当期末残高	1,805,138	1,861,453

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品：個別法による原価法 仕掛品：個別法による原価法	商品：個別法による原価法（貸借対照表価額について収益の低下に基づく簿価切下げの方法）
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～20年</p> <p>（追加情報） 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～20年</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。特許権については8年の定額法によっております。</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金 銭債権債務等については、振当処理 を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務 等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスク を回避する目的で為替予約取引を行 い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎 に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方 針に従って、外貨建による同一金額 で同一期日の為替予約をそれぞれ振 当てているため、その後の為替相場 の変動による相関関係は完全に確保 されているので決算日における有効 性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
	<p>(たな卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(損益計上区分等の変更) 当社の事業は、近年、商品企画事業から販売ノウハウや販促ツール情報を総合的に顧客に提供するマーケティングサービス事業に移行しており、営業を中心とした業容に変化しております。また、これに伴い、当事業年度より、それまで製造部門として位置付けていた制作部について、営業に特化した組織変更を実施いたしました。 以上の理由により、当社の事業は、販売事業として捉えた方がより適切に実態を反映しているため、これまで製造原価に計上されていた「外注費」は「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は、販売費及び一般管理費に計上しております。 また、「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更しております。従来の方によった場合、「外注費」は5,571,003千円、「労務費」及び「経費」は202,898千円、「製品」は61,534千円、「仕掛品」は4,233千円であります。 なお、この変更により従来と同一の方によった場合と比べ、売上原価は198,664千円減少し、販売費及び一般管理費は202,898千円増加しておりますが、営業利益以下に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において費用の未払額の一部を「未払費用」として表示おりましたが、勘定科目の内容を見直したことにより、より合理的な表示を行うため、当事業年度より債務の確定している部分を「未払金」として表示しております。 なお、前事業年度の未払費用に含まれる債務の確定している費用の未払額は、74,660千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合持分損失」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度における「投資事業組合持分損失」の金額は1,021千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当事業年度は3,277千円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度は580千円)は、資産総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「雑収入」(当事業年度は2,520千円)は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																						
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれて いる関係会社に対するもののうち主なものは次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">52,420千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」</td> <td style="text-align: right;">1,370千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,771千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,628千円</td> </tr> <tr> <td>2 受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">142,058千円</td> </tr> </table>	売掛金	52,420千円	流動資産の「その他」	1,370千円	買掛金	1,771千円	未払金	2,628千円	2 受取手形裏書譲渡高	142,058千円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれて いる関係会社に対するもののうち主なものは次の とおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">742,692千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">240,558千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">157千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,339千円</td> </tr> <tr> <td>2 受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">130,371千円</td> </tr> </table> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であった ため、次の期日満期手形が期末残高に含まれ ております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">6,428千円</td> </tr> </table>	売掛金	742,692千円	未収入金	240,558千円	買掛金	157千円	未払金	2,339千円	2 受取手形裏書譲渡高	130,371千円	受取手形裏書譲渡高	6,428千円
売掛金	52,420千円																						
流動資産の「その他」	1,370千円																						
買掛金	1,771千円																						
未払金	2,628千円																						
2 受取手形裏書譲渡高	142,058千円																						
売掛金	742,692千円																						
未収入金	240,558千円																						
買掛金	157千円																						
未払金	2,339千円																						
2 受取手形裏書譲渡高	130,371千円																						
受取手形裏書譲渡高	6,428千円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																
<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,759,368千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">101,122千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">41,700千円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">98,400千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">32千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">32千円</td> </tr> </table>	売上高	1,759,368千円	仕入高	101,122千円	受取利息	241千円	受取配当金	41,700千円	経営指導料	98,400千円	器具及び備品	32千円	計	32千円	<p>1 関係会社との取引に係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">2,335,397千円</td> </tr> <tr> <td>仕入高</td> <td style="text-align: right;">25,163千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">2,370千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">344千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">42,000千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">1,608千円</td> </tr> </table> <p>2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">6,623千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">874千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">874千円</td> </tr> </table>	売上高	2,335,397千円	仕入高	25,163千円	支払手数料	2,370千円	受取利息	344千円	受取配当金	42,000千円	支払利息	1,608千円	売上原価	6,623千円	器具及び備品	874千円	計	874千円
売上高	1,759,368千円																																
仕入高	101,122千円																																
受取利息	241千円																																
受取配当金	41,700千円																																
経営指導料	98,400千円																																
器具及び備品	32千円																																
計	32千円																																
売上高	2,335,397千円																																
仕入高	25,163千円																																
支払手数料	2,370千円																																
受取利息	344千円																																
受取配当金	42,000千円																																
支払利息	1,608千円																																
売上原価	6,623千円																																
器具及び備品	874千円																																
計	874千円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	1,251	547	-	1,798
合計	1,251	547	-	1,798

(注)増加547株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	1,798	-	-	1,798
合計	1,798	-	-	1,798

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)					当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引					リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具及び備品	5,950	5,288	-	661	器具及び備品	5,950	5,950	-	-
合計	5,950	5,288	-	661	合計	5,950	5,950	-	-
2. 未経過リース料期末残高相当額					2.				
1年内					704千円				
合計					704千円				
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料					2,136千円				
減価償却費相当額					1,983千円				
支払利息相当額					88千円				
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年 1月 1日 至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年 1月 1日 至平成21年12月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">26,519千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">87,831千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,743千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">2,950千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">16,120千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,182千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159,348千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">126,761千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,586千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">73千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">73千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,512千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	26,519千円	未払役員退職慰労金	87,831千円	貸倒引当金	19,743千円	関係会社株式評価損	2,950千円	投資有価証券評価損	16,120千円	その他	6,182千円	繰延税金資産の小計	159,348千円	評価性引当額	126,761千円	繰延税金資産の合計	32,586千円	未収事業税	73千円	繰延税金負債の合計	73千円	繰延税金資産の純額	32,512千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">14,596千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">15,188千円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">89,796千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">31,458千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,692千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,732千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">111,002千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,730千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,318千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,421千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,309千円</td></tr> </table>	賞与引当金	14,596千円	貸倒引当金	15,188千円	未払役員退職慰労金	89,796千円	退職給付引当金	31,458千円	その他	11,692千円	繰延税金資産の小計	162,732千円	評価性引当額	111,002千円	繰延税金資産の合計	51,730千円	その他有価証券評価差額金	3,318千円	その他	102千円	繰延税金負債の合計	3,421千円	繰延税金資産の純額	48,309千円
退職給付引当金	26,519千円																																																
未払役員退職慰労金	87,831千円																																																
貸倒引当金	19,743千円																																																
関係会社株式評価損	2,950千円																																																
投資有価証券評価損	16,120千円																																																
その他	6,182千円																																																
繰延税金資産の小計	159,348千円																																																
評価性引当額	126,761千円																																																
繰延税金資産の合計	32,586千円																																																
未収事業税	73千円																																																
繰延税金負債の合計	73千円																																																
繰延税金資産の純額	32,512千円																																																
賞与引当金	14,596千円																																																
貸倒引当金	15,188千円																																																
未払役員退職慰労金	89,796千円																																																
退職給付引当金	31,458千円																																																
その他	11,692千円																																																
繰延税金資産の小計	162,732千円																																																
評価性引当額	111,002千円																																																
繰延税金資産の合計	51,730千円																																																
その他有価証券評価差額金	3,318千円																																																
その他	102千円																																																
繰延税金負債の合計	3,421千円																																																
繰延税金資産の純額	48,309千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">12.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0%	評価性引当額	6.5%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> </table> <p>(調整)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">23.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">21.4%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2%	評価性引当額	21.4%	留保金課税	1.9%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%																						
法定実効税率	40.5%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0%																																																
評価性引当額	6.5%																																																
その他	0.3%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																																
法定実効税率	40.5%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.2%																																																
評価性引当額	21.4%																																																
留保金課税	1.9%																																																
その他	0.5%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5%																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	71,076円45銭	1株当たり純資産額	73,040円49銭
1株当たり当期純利益金額	3,398円32銭	1株当たり当期純利益金額	2,857円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,381円08銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	86,677	72,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	86,677	72,302
普通株式の期中平均株式数(株)	25,506	25,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	130	-
(うち新株予約権)(株)	(130)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数842株)	新株予約権5種類(新株予約権の数1,599株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)メディアフラッグ	100,000.00
		(株)シアーズ	11,910.00
		ブックオフコーポレーション(株)	22,100.00
		(株)ウェッジホールディングス	105.00
		KIKKO LIGHTING	1,000.00
小計		135,115.00	106,188
計		135,115.00	106,188

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ジャフコスーパーV3 - A号 投資事業有限責任組合	1
		小計	1
計		1	92,928

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	37,669	227	-	37,896	18,126	3,930	19,770
器具及び備品	41,989	4,090	6,552	39,526	30,477	5,805	9,049
有形固定資産計	79,658	4,317	6,552	77,423	48,603	9,735	28,820
無形固定資産							
特許権	-	10,000	-	10,000	729	729	9,270
商標権	-	200	-	200	156	20	43
ソフトウェア	63,406	7,332	743	69,995	59,597	6,214	10,397
その他	435	19,645	-	20,080	2,275	2,275	17,805
無形固定資産計	63,841	37,177	743	100,275	62,758	9,238	37,517

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	51,564	-	-	14,062	37,501
賞与引当金	-	36,040	-	-	36,040

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収にともなう戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	278
預金	
普通預金	220,313
定期預金	225,141
外貨預金	1,901
別段預金	1,156
計	448,513
合計	448,792

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アサツーディ・ケイ	2,353
丸善株式会社	2,047
株式会社カプコン	136
合計	4,536

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月満期	4,536
合計	4,536

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エスアイピー	742,692
株式会社バンプレスト	183,316
ソニーイーエムシーエス株式会社	118,687
日本コカ・コーラ株式会社	103,959
ブックオフコーポレーション株式会社	59,230
その他	510,758
合計	1,718,645

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
995,841	7,731,661	7,008,856	1,718,645	80.3	64.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額(千円)
販促製作物	61,534
合計	61,534

ホ 未収入金

品目	金額(千円)
株式会社エスアイピー	239,831
SUNG WON TRADING	5,806
株式会社エム・アンド・アイ	726
その他	16
合計	246,380

ヘ 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)エスアイピー	450,000
合計	450,000

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社そごう・西武	91,667
楽天株式会社	72,406
株式会社リンクス	30,272
株式会社東急エージェンシー	28,777
末広印刷株式会社	16,005
その他	270,573
合計	509,703

固定負債

イ 長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	221,720
合計	221,720

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.legs.co.jp
株主に対する特典	該当事項はなし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)平成21年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第22期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)平成21年5月13日関東財務局長に提出

第22期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月11日関東財務局長に提出

第22期第3四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月10日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成21年1月7日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社レグス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の（事業区分の変更）に記載されているとおり、事業区分の方法は、前連結会計年度まで「商品企画事業」、「マーケティングサービス事業」及び「その他の事業」の3事業区分であったが、当連結会計年度からセグメントの記載を省略している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

株式会社レグス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 若山 聡 満 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野 博 之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更の「損益計上区分等の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、製造原価に計上されていた「外注費」を「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は販売費及び一般管理費に計上している。また、たな卸資産に計上されていた「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社レグスが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 博 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更の「損益計上区分等の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、製造原価に計上されていた「外注費」を「商品仕入高」として売上原価に、また「労務費」及び「経費」は販売費及び一般管理費に計上している。また、「製品」及び「仕掛品」を「商品」に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。